

安全運転管理者等の基本業務

安全運転管理者等が行うべき7つの基本業務

- ① 運転者の適性等及び法令遵守状況の把握
- ② 運行計画の作成
- ③ 危険運転防止のための交替運転者の配置
- ④ 異常気象・災害時の安全運転の確保
- ⑤ 点呼・日常点検による安全運転の確保
- ⑥ 運転日誌の備付けと記録
- ⑦ 運転者への安全運転指導

1 運転者の適性等及び法令遵守状況の把握

自動車の運転に関する運転者の適性、技能及び知識並びに法及び法に基づく命令の規定並びに法の規定に基づく処分の運転者による遵守の状況を把握するための措置を講ずること。（法施行規則第9条の10第1号（要旨））

(1) 運転者の適性と技能、知識の把握

指導の実践例 運転適性検査を活用

▶ 運転者のタイプ別に適切な安全運転指導

適性検査を活用したタイプ別運転管理の事例

自己顕示性の強い人

周囲の注目の的になりたいという気持ちが強く、急ブレーキや急ハンドル等派手な運転になりやすい傾向があります。真に上手な運転とはどのようなものか理解させましょう。

神経質な人

緊張感が強く気持ちの転換が不得手なため、家庭のこと、仕事のことなどを考え、自動車の運転に必要な情報の収集がおろそかになりがちです。気分転換を図り安全呼称をするなど運転に集中させましょう。

攻撃性の強い（自己中心的な）人

常に自分は正しいという意識が強く、ささいなことでカッとなり、乱暴な運転をしたり、他の車や歩行者に進路を譲らないといった運転行動に出やすいので、まず、相手に進路を譲る習慣をつけさせましょう。

感情高揚性の強い人

性格的に明るく、行動的で、調子に乗って速度を出しすぎたり、スイスイと自動車の間を縫っていく。また、同乗者との会話に夢中になり、脇見運転や信号無視の原因になりやすいので、確認呼称等を励行し運転に集中させましょう。

(2) 運転者の法令遵守状況を把握

指導の実践例 運転記録証明書を活用 → 「運転記録証明書」とは？

- ▶ 運転者の法令遵守状況を把握

指導の実践例 運転免許をチェック

- ▶ 無免許運転、免許条件違反、うっかり失効等しないように指導

2 運行計画の作成

最高速度違反行為、過積載をして自動車を運転する行為、過労運転、自動車を離れて直ちに運転できない状態にする行為の防止その他安全な運転の確保に留意して、自動車の運行計画を作成すること。

(法施行規則第9条の10第2号(要旨))

運転者が安全に運転できるように、他の運転者から聞き取りした道路状況等の情報を有効利用して運行計画を作成し、的確なアドバイスを行いましょう。

指導の実践例 運行計画作成上のポイント

前日 無理のない運行計画を作成



こんなアドバイス

- 明日は朝から運転なので飲酒は控えて。
- 行楽シーズンは道が混むので30分早く出発を。



運転前 運転者と運転車両の状態を確認



こんなアドバイス

- 体調はよさそうだけど、油断しないで慎重に。
- ガス欠しないように燃料の量に気を付けて。



運転中 休憩場所・休憩時間の確保、駐車場所の確保を指示



こんなアドバイス

- 「疲れた」と感じたら、我慢しないですぐ休憩を。
- 疲れたと感じていなくても、必ず予定の場所で休憩を。



運転後 運転者からヒヤリ・ハット事例や走行ルート上の危険箇所等の聞き取りをして、次の運行計画の資料にする

運行計画表の記載例

運行計画表		
車両登録番号	〇〇-〇〇	〇年〇月14日月曜日
作成者氏名	〇〇 〇〇 印	
運行日	〇年〇月15日 (火曜日)	
運行区分	往路	復路
運転者氏名	□□ □□ 印	□□ □□ 印
出発日時	〇年〇月15日 8:30	〇年〇月15日 13:30
到着日時	〃 11:40	〃 17:40
走行キロ数	180 km	180 km
積載物(ある場合)	機械部品	
運行経路・主要休憩地点等	本社→〇〇IC→ □□PA→××IC→ △△工場	△△工場→×× IC→◇◇SA→〇 〇IC→本社
備考	日常点検異常なし 〇〇GSで給油	
指示・意見	走行距離が長いので、必ず予定の□□PAと◇◇SAで休憩するように	日没が早くなってきたので、早めにライトを点灯するように



- | | | | |
|-------------|---------------|----------------|---------------|
| ① 車両登録番号 | ④ 往路・復路の運転者氏名 | ⑦ 往路・復路の走行キロ数 | ⑩ 備考 |
| ② 運行計画表の作成日 | ⑤ 往路・復路の出発日時 | ⑧ 積載物 | ⑪ 作成者からの指示・意見 |
| ③ 作成者氏名 | ⑥ 往路・復路の到着日時 | ⑨ 運行経路・主要休憩地点等 | など |

3 危険運転防止のための交替運転者の配置

運転者が長距離の運転又は夜間の運転に従事する場合であって、疲労等により安全な運転を継続することができないおそれがあるときは、あらかじめ、交替するための運転者を配置すること。

(法施行規則第9条の10第3号(要旨))

各運転者の運転状況を基に、交替運転者を配置して危険運転を防止しましょう。
運転が集中している運転者には定期的に休日を取らせ、連続運転により過労運転にならないように指導しましょう。

指導の実践例 運転者の勤務実態等の把握、交替運転者の配置と育成

- 長距離運転等が続いて業務が過密になっていないか確認しましょう。
- 健康状態や家庭内の心配事など生活実態を把握し、体調不良や心労により運転に悪影響が出ないようにしましょう。

- 長距離運転等を予定している運転者の最近の勤務状況や生活実態を確認しましょう。
- 連続勤務で休日を取得していない、家庭内の心配事等があるなど、運転者に悪影響が出るおそれがある場合は、交替運転者を配置し、交通事故を未然に防ぎましょう。

2日前に往復300kmの夜間運転をした後、休みなしですね
今回は疲れも残っているようなので、交替運転者を用意しました
Aさんと運転を交替してください



平成26年に普通自動車免許を取得したあなたの免許は5トン限定準中型免許です
今のままでは車両総重量5トン以上7.5トン未満の準中型自動車を運転できないので、
限定解除審査を受けて限定のない準中型免許を取得しませんか？

- 準中型・中型・大型免許を保有する運転者に長距離運転等の業務が集中すると、過労運転による交通事故の危険性が高まります。
- 従業員の運転適性等を見極め、中型・大型運転免許の取得を計画的に推進し、新たに交替運転者を育成しましょう。
- 準中型免許が新設され、18歳から車両総重量7.5トン未満のトラックの運転が可能になったので、交替運転者の育成に生かしましょう。
- 8トン限定中型免許や5トン限定準中型免許の限定解除による交替運転者の育成も推進しましょう。

4 異常気象・災害時の安全運転の確保

異常な気象、天災その他の理由により、安全な運転の確保に支障が生ずるおそれがあるときは、運転者に対する必要な指示その他安全な運転の確保を図るための措置^注を講ずること。（法施行規則第9条の10第4号（要旨））

注 「安全な運転の確保
を図るための措置」
とは

運転者と安全運転管理者等の連絡体制の確保
雨天、降雪時等の危険回避の方法の指示
運転継続・待機・中止等の指示

(1) 異常気象時の対応

近年、運転者の安全運転の確保の指示・実行が必要なケースが増加

大型で非常に強い台風の上陸

梅雨時の長雨

ゲリラ豪雨

など

異常気象等の情報収集を行い、運転者に的確に指示しましょう。
異常気象時の対応マニュアルを作成し、運転者に周知徹底しましょう。

指導の実践例 気象情報の収集と安全運転の指示

- 運転前に異常気象発生→ 大雨警報をはじめ各種警報等の気象情報を収集し、運行計画の見直しを検討
- 運転中、災害に遭遇→ 外出中の運転者の運行計画とGPS等で位置情報を確認し、緊急避難等の安全確保を指示。目的地で災害が発生している場合は、帰社することも検討

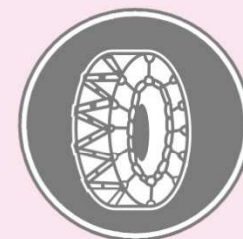
異例の大雪時のチェーン規制

気象庁から大雪特別警報や大雪に関する緊急発表が行われるような場合、「チェーン規制」が実施されます。

- 峠道などで過去に大雪による立ち往生や通行止めが起こった場所の中で、タイヤチェーンを着脱できる場所や通行止めが解除されるまで待機できる場所がある区間で実施
- 規制時は、規制区間の手前でタイヤチェーンの装着状況を確認

注意

右の標識のある区間は、「チェーン規制」時、冬用タイヤのみでは通行できません。



設置される
規制標識

(2) 地震発生時の対応

地震は忘れた頃にやってきます。地震発生時、運転者が慌てず、的確に行動できるように、次の対応策を周知しておきましょう。

車を運転中に緊急地震速報が発表

周囲の状況に応じて、慌てずに非常点滅表示灯をつけるなど、周囲の自動車に注意を促す。

↓
急ブレーキを避け、緩やかに減速する。

車を運転中に大地震が発生

急ハンドル、急ブレーキを避け、できるだけ安全な方法で道路の左側に停止する。

↓
停止後は、地震情報や交通情報を聞いて対応する。

- ・ 引き続き車を運転するとき
→ 道路の損壊、信号機の作動停止などに十分注意する。
- ・ 車を置いて避難するとき
→ できるだけ道路外の場所に移動して置く。
(エンジンを止め、エンジンキーを付けたまま、窓を閉め、ドアロックはしない。)

車を運転中以外の場合に大地震が発生

原則、避難のために車を使用しない。

- ・ 津波から避難するためやむを得ず車を使用するとき
→ 道路の損壊、信号機の作動停止などに十分注意する。

5 点呼・日常点検による安全運転の確保

運転しようとする運転者に対して点呼を行う等により、当該運転者が行わなければならないこととされている自動車の点検の実施及び飲酒、過労、病気その他の理由により正常な運転をすることができないおそれの有無を確認し、安全な運転を確保するために必要な指示を与えること。（法施行規則第9条の10第5号（要旨））

点呼と日常点検により、運転者と自動車の状態を確認し、安全な運転を確保するために必要なアドバイスや指示をしましょう。

- 点呼による運転者の状態確認 ⇒ **体調が悪ければ、他の運転者に交替**
- 日常点検による自動車の確認 ⇒ **故障があれば、修理又は使用する自動車を変更**

指導の実践例 運転前の点呼

運転前点呼時チェックリストを作成 ⇒ 運転者の二日酔いの有無、睡眠不足等の健康状態を確認し、飲酒運転や過労運転を防止

■ 運転前点呼時チェックリスト（主なもの）

点呼時の チェック項目	運転者名 (車両番号)	()					<ul style="list-style-type: none"> ○ 服薬の状況 風邪薬、花粉症の薬等眠気を催すおそれのあるもの。てんかん、糖尿病等服用を必要とするもの。 ○ 携行物・服装の確認 免許証（種類、条件、有効期限の確認等を含む。）、車検証、運転日誌、三角表示板、発炎筒、修理用具の確認。サンダル、げた、ハイヒール等の非着用の確認。 ○ 交替運転者名 チェックにより運転を否とした場合の交替運転者名
	運行内容（行先）						
	酒気帯びの有無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	
	前日の睡眠状況						
	疾病・疲労等の状況						
	服薬の状況						
	車両の整備状況						
	携行物・服装の確認						
	気象・道路状況						
	運転の可否	可 ・ 否	可 ・ 否	可 ・ 否	可 ・ 否	可 ・ 否	
	交替運転者名						

指導の実践例 日常点検記録簿の作成

日常点検記録簿を作成 ⇒ 運転者に運行前の点検を必ず実施させる。異常箇所があるときは直ちに修理

■ 標準的な点検の実施方法と点検項目（主なもの）

日 常 点 検 項 目	
エンジンルームをのぞいての点検	1 ウインドウ・ウォッシャ液の量
	2 ブレーキ液の量
	3 バッテリー液の量
	4 冷却水の量
	5 エンジン・オイルの量
車の周りを回っての点検	6 タイヤの空気圧
	7 タイヤの亀裂、損傷及び異常な磨耗
	8 タイヤの溝の深さ
	9 ランプ類の点灯、点滅及びレンズの汚れ、損傷
運転席に座っての点検	10 ブレーキペダルの踏みしろ及びブレーキのきき
	11 パーキング・ブレーキレバーの引きしろ
	12 ウインドウ・ウォッシャ液の噴射状況
	13 ワイパーの拭き取りの状態
	14 エンジンのかかり具合及び異音
	15 エンジンの低速及び加速の状態

6 運転日誌の備付けと記録

運転者名、運転の開始及び終了の日時、運転した距離その他自動車の運転の状況を把握するため必要な事項を記録する日誌を備付け、運転を終了した運転者に記録させること。（法施行規則第9条の10第6号（要旨））

運転日誌は、運転者自身に記録させましょう。
運転日誌の保管は、安全運転管理者等が行います。

指導の実践例 運転日誌の記載例

数字や記号で簡単に記録できると便利

- ① 車両登録番号
- ② 運転者氏名
- ③ 走行距離
- ④ 行先、運転経路
- ⑤ 発・着時刻、所要時間
- ⑥ { 休憩又は仮眠した場所、時間
交通事故現場、道路工事等危険箇所の情報
車両の異常等

など

運転日誌

○年○月○日 日本曜日

① 車両登録番号 ○○○○○○

② 運転者氏名 △△ △△

走行開始距離	終了時距離	本日距離
③ 38,746 km	38,831 km	85 km

行 先	発時刻	着時刻	所要時間	備 考
④ A株式会社	⑤ 9:00	10:00	1.0	
B商事	10:30	11:30	1.0	
C倉庫	13:00	14:30	1.5	⑥ 国道○○号線 △△付近工事中 大型トラック多数
D工場	15:00	15:30	0.5	
帰社	16:00	16:30	0.5	

給油スタンド名	給油量	その他
	ℓ	

指導の実践例 運転日誌の作成、活用

運転日誌の作成

- 運転者ごとに作成→ 運転終了後に必ず作成し、提出
 - 長期出張時等→ 直接提出できなくても、運転日誌を作成し、FAXやメール等で提出
- ※ 運転者自身が、毎日、運転日誌を作成することは、企業の代表として社用車を運転している自覚を再認識し、自己管理能力を高める効果があります。

運転日誌の活用

- 自動車の異常の有無→ 故障の事前回避
 - 走行ルートでのヒヤリ・ハット体験や危険箇所等の情報の収集→ 危険箇所等を避けた効率のよい運転経路を割り出し、その後の運行計画に活用
- ⇒ 危険箇所での交通事故の事前回避や移動時間の短縮によるコストダウンに効果的



運転者自身が作成

この〇〇小学校近くの歩道が工事中でした歩行者がう回して車道を歩いていたので、通学の時間帯は特に注意したほうがいいかもしれません



そうですね
下校時刻に当たる明日の夕方、Aさんが帰社するのに通るルートに入っていますね
違う道路を通るようにアドバイスしましょう

7 運転者への安全運転指導

運転者に対し、自動車の運転に関する技能、知識その他安全な運転を確保するために必要な事項について指導を行うこと（法第74条の3第2項に規定する交通安全教育を行うことを除く。）。

（法施行規則第9条の10第7号（要旨））

安全運転管理者等の最も重要な業務が安全運転指導です。

安全運転管理と交通安全教育を取り入れた年間スケジュールを立てて安全運転指導を行いましょう。

指導の実践例 安全運転管理年間スケジュールの作成

管轄警察署の交通安全活動等を考慮に入れ、「最適と思われる教育内容」、「適切な時期」を考えて設定すると効果的です。

安全運転管理年間スケジュール例

1月	飲酒運転撲滅に関する講習会の実施
2月	適性検査を行い、検査結果を活用したタイプ別運転管理を実施
3月	ドライブレコーダーの画像を活用して、交差点事故回避のためのKYT ^注 指導
4月	新入社員に安全運転教育を実施、春の交通安全運動に参加し、地域の交通事故を防止
5月	車両点検の実施、任意保険の確認
6月	豪雨時の走行の危険性について、水没時の脱出方法を含めた講習
7月	子供と高齢者を交通事故から守るためのKYT指導
8月	従業員からヒヤリ・ハット体験を募集し、社内に掲示
9月	秋の交通安全運動に参加し、運転ルールの遵守状況を再確認
10月	早めのヘッドライト点灯の徹底、上向き・下向きライトと服装の色別視認距離の体験会
11月	エコドライブ推進月間
12月	マイナス5km/hの実施、歳末における交通事故防止

(注 KYT……危険予測トレーニング)

指導の実践例 職場交通安全講習会の実施

地元の管轄警察署や損害保険会社等から講師を招き、交通安全講習会を開催しましょう。

自動車教習所等の企業向け研修会に参加して、シミュレーション機器を使用した技能講習を受けることも効果があります。

指導の実践例 同乗運転による安全運転指導

安全運転管理者等と同乗者の3人で「同乗運転」を行い、お互いにアドバイスして安全運転の知識と技能を再認識しましょう。

同乗運転のポイント

- できるだけ普段と同じ運転をさせる。
- ドライブレコーダーを活用して、自らの運転を見直す。
- 同乗者に気付いたことを指摘させる。
- 安全運転管理者等は、後部座席でチェックし、同乗者の後にアドバイスする。
- 最後に、安全運転管理者等が運転し、お手本となる安全運転技能を示す。

左折時には後方も確認してください
信号のない交差点での安全確認はゆっくり、確実にしてください



急ブレーキが2回も
あったよ
歩行者の飛び出し、
危なかったね！